

申込・推薦関係書類に関する留意点

(2027年度(令和9年度)大学等奨学生予約採用)

1. 送付書類について

※今年度より、奨学金案内、推薦事務のてびきは電子版のみ作成しており、送付はいたしません。

(1) 奨学金を希望する生徒への配付書類

- 申込希望者への配付資料一式(封筒に封入されたもの)(送付内訳書④)

日本学生支援機構の奨学金制度の概要説明や申込手続きについて記載しています。

申込みに必要な書類(以下①～④)が1つの封筒に同封されていますので、奨学金の申込みを希望する生徒に配付してください。

①奨学金早わかりガイド

②申込みのてびき(高等学校用)

③「奨学金確認書 兼 地方税情報の取扱いに関する同意書 兼 個人信用情報の取扱いに関する同意書」

④奨学金確認書兼地方税同意書の提出用封筒(長3)

電子版のみ作成している奨学金案内は「①奨学金早わかりガイド」1ページ又は「②申込みのてびき(高等学校用)」表紙に掲載の二次元コード又は以下のページから確認いただくようご案内ください。

○大学・短大・専修学校(専門課程)へ進学予定の方

ホーム>奨学金>申込みに関する手続き>進学前に申し込む(予約採用)>予約採用申込みの手引き(奨学金案内)>大学・短大・専門課程をおく専修学校へ進学予定の方

https://www.jasso.go.jp/shogakukin/moshikomi/yoyaku/tebiki/daigaku_etc.html

また、「①奨学金早わかりガイド」の内容はYouTubeでも配信しております。多子世帯支援を含む申込希望者にご視聴いただくようご案内ください。

ホーム>奨学金>申込みに関する手続き>進学前に申し込む(予約採用)>奨学金を希望するみなさんへ(予約採用)

<https://www.jasso.go.jp/shogakukin/moshikomi/yoyaku/flow.html>



(2) 学校担当者向けの書類

- 「推薦事務のてびき」

予約採用に係る推薦事務等、学校にてご対応いただく事務の取扱要領です。今年度より電子版のみでの送付となりますので、予め学校担当者ページ掲載の内容をご確認いただいたうえで、推薦事務を進めてくださるようお願いいたします。

※学校担当者ページログイン時に必要なID及びパスワードは4. その他に記載する「識別番号票」にてご確認ください。

○推薦事務のてびき

ホーム>高等学校・専修学校高等課程(大学等予約)>大学等予約採用>大学等予約採用の推薦事務>推薦事務のてびき

<https://www2.jasso.go.jp/koukou/kokunai/suisen/tebiki.html>



- 機関保証制度資料(JASSO貸与型奨学金における機関保証制度のご案内)(送付内訳書③)

貸与奨学金の機関保証制度についてより分かりやすくご理解いただくための学校担当者

等向けのチラシです。生徒への案内時等に適宜ご参照ください。

また、チラシのデータは、3月中旬に生徒向けのチラシとあわせて学校担当者用ホームページに掲載しております。生徒等向けのチラシにつきましても、生徒への案内時に必要に応じて配付するなど適宜ご活用ください。

○機関保証制度に関する案内について

ホーム>高等学校・専修学校高等課程（大学等予約）>大学等予約採用>「大学等予約採用」のお知らせ>機関保証制度に関する案内について

https://www2.jasso.go.jp/koukou/kokunai/news/1205578_3230.html



2. 関係書類の追加送付依頼について

関係書類の追加送付依頼については、以下の「奨学金関係書類送付に係る依頼フォーム」を使用してください。4月中旬以降、順次発送を行います。

奨学金関係書類送付に係る依頼フォーム：<https://forms.office.com/r/Szgb0nJROB>

また、2027年度実施（2028年度採用候補者の推薦）の送付部数の変更を希望される場合は、以下のフォームより2026年8月までを目処に希望部数をご入力ください。

奨学金関係書類送付に係る発送部数変更依頼フォーム：<https://forms.office.com/r/JwQqi8WxTW>



3. 過年度の奨学金関係書類の取扱いについて

過年度奨学金関係書類の残部は、お手数ですが貴校にて破棄していただくようお願いいたします。なお、2027年度大学等奨学生予約採用の申込みの際し、過年度の様式での提出は受け付けられませんので、特にご注意ください。

4. その他

(1) 「識別番号票」について

奨学金の申込み及び推薦はインターネットにて行うこととしていますが、生徒（申込）用及び学校（推薦）用の識別番号（ID及びパスワード）については、セキュリティ確保のため、パスワードを毎年度更新しています。

2026年度に使用する「識別番号票」は、4月3日までに発送完了の予定にて簡易書留でお送りいたしますので、取扱いには十分ご注意くださいようお願いいたします。なお、「識別番号票」の形態は、色紙（生徒用と学校担当者用を分割した2葉）になります。

識別番号票は、学校区分別にお送りいたしますので、学校内で複数の区分を設定されている学校におかれましては、それぞれのご担当者様にてご使用くださるようお願いいたします。

(2) スカラシップ・アドバイザー派遣事業について（ご案内）

高校生やその父母等が大学等への進学に向けた検討を行うにあたり、進学後の経済的な状況についての不安を払拭するとともに安心して奨学金を利用していただくため、専門的な知見を有するスカラシップ・アドバイザーを全国の高等学校等へ派遣して「奨学金等進学・修学資金ガイダンス」を開催する事業です。

スカラシップ・アドバイザーは、日本学生支援機構が研修を行い認定したファイナンシャルプランナーで、当該ガイダンスでは、アドバイザーが奨学金制度や進学費用準備のための資金計画（マネープラン）の説明・助言などを行います。

当該ガイダンスは、単独で開催するほか、放課後・長期休業期間中の進学説明会や「総合的な学習の時間」などにもご利用可能です。

なお、アドバイザーの派遣に係る費用はかかりませんので、学校のご負担無くお申込みい

ただけます。

また、オンデマンド型ガイダンス（オンデマンド型の音声説明付資料）の配信も実施しています。なお、オンラインでアドバイザーがガイダンスを実施する「アドバイザーオンラインガイダンス」も実施しています。

「スカラシップ・アドバイザー派遣事業」の詳細や申込方法については、機構ホームページに掲載しております。多くの学校からのお申し込みをお待ちしております。

日本学生支援機構（一般用ページ）ホーム>奨学金>スカラシップ・アドバイザー派遣事業>ガイダンス申込みを検討されている方へ

<https://www.jasso.go.jp/shogakukin/adviser/guidance.html>



(3) 「進学マネー・ハンドブック」について

大学等への進学のためのマネープランについて必要な情報をまとめた「進学マネー・ハンドブック」を、機構ホームページに掲載していますので、ぜひご利用ください。

日本学生支援機構（一般用ページ）ホーム>奨学金>その他お役立ち情報>各種案内・リーフレット>高校教員向け「進学マネー・ハンドブック」

https://www.jasso.go.jp/shogakukin/oyakudachi/document/money_handbook.html



この報告は、特定の個人や団体の利益を促進することを目的として作成されたものであり、その内容に誤りや不正確な情報が含まれている可能性があります。また、この報告は、特定の個人や団体の利益を促進することを目的として作成されたものであり、その内容に誤りや不正確な情報が含まれている可能性があります。



http://www.irs.gov/efile

「2024年1月1日現在」

この報告は、特定の個人や団体の利益を促進することを目的として作成されたものであり、その内容に誤りや不正確な情報が含まれている可能性があります。また、この報告は、特定の個人や団体の利益を促進することを目的として作成されたものであり、その内容に誤りや不正確な情報が含まれている可能性があります。



http://www.irs.gov/efile

日本学生支援機構 (JASSO) の貸与奨学金における 機関保証制度のご案内

機関保証制度は、奨学生が一定の保証料を支払うことで、保証機関である日本国際教育支援協会 (JIEES) の連帯保証を受けられる制度です。

- ◆保証料を支払うことで、
 - ①自らの意志と責任において奨学金の申込みができます。
 - ②連帯保証人、保証人を頼める人がいなくても奨学金の申込みができます。
- ◆保証料額の目安はホームページをご覧ください。



<https://kikanhoshou.jeecs.or.jp/guarantee/permonth/>

機関保証制度の特徴

(参考) JASSO貸与奨学金の保証制度について

- 自立ができる
 - ・自らの意志と責任で奨学金の貸与を受けることができます。
 - ・奨学生本人が責任を持って返還することになります。

- 連帯保証人、保証人に係る手続き等が不要
 - ・連帯保証人 (父または母) や保証人 (親せき等) に手続きや書類の準備をお願いする必要がありません。

- 保証料が安い
 - ・保証料は、一般的な教育ローンより割安です。

貸与奨学金の利用には、「機関保証」か「人的保証」のどちらかの保証が必要 です。

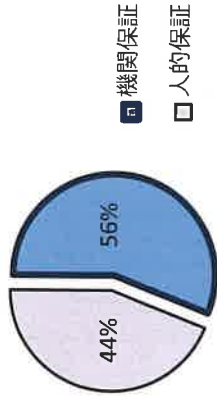
- 機関保証制度
 - ・保証機関 (JIEES) が連帯保証を行いますので、連帯保証人と保証人は必要ありません。
 - ・一定の保証料を支払う必要があります。
- 人的保証制度
 - ・連帯保証人と保証人が必要です。
 - ・保証料を支払う必要があります。

※第一種奨学金で所得運動返還方式 (大学院修士段階の授業料後払い制度含む) を選択する場合は、機関保証制度への加入が必要です。

機関保証制度とは

○機関保証制度は保証機関（JEES）と奨学金を借りる本人のみとの契約となります。

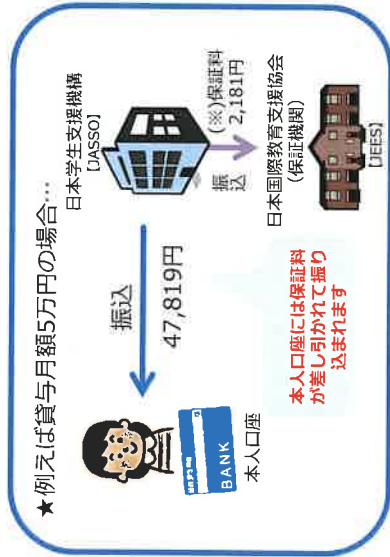
○令和6年度の奨学生採用者のうち、機関保証を選んだ人は56%と多くの学生に利用されています。



※機関保証に加入後、人的保証へは変更できません。

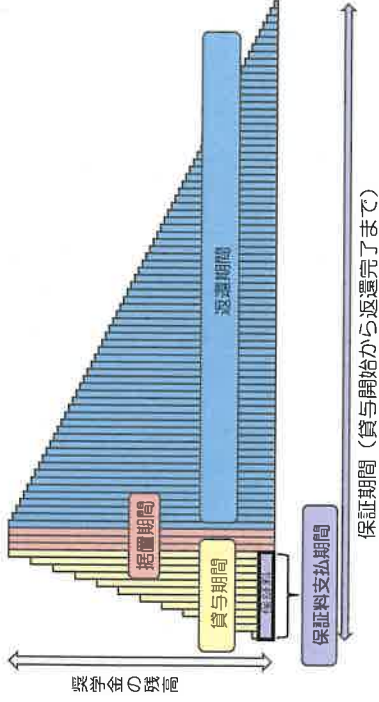
○機関保証に加入するには、本人が保証料を支払う必要があります。

○保証料は毎月の奨学金から天引きされます。



※記載の保証料は第二種奨学金（貸与月額5万円・貸与月数48ヶ月）で令和7年度採用者の保証料月額であり目安です。

保証について



○保証される期間（貸与開始から返還完了まで）の保証料を、貸与期間中に前払いする必要があります。なお、保証料は返還期間中の毎月の返還残高に保証料年率の1/12を乗じたものの合計金額です。

○繰上返還や返還免除により早期に返還が完了した場合は、保証料の一部が戻る場合があります。（例えば、貸与終了と同時に、奨学金を一括で返還した場合、支払った保証料の約7割が戻ります。）

奨学金の返還

奨学金は借りたお金なので、学校を卒業後に本人が日本学生支援機構（JASSO）へ返さなければなりません。

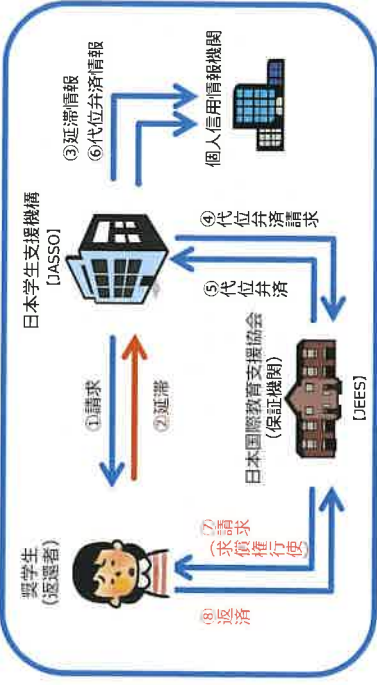
○貸与終了の翌月から数えて7か月目の月（3月に貸与終了した場合は10月）から返還が始まります。

（参考）返還期限猶予の制度
進学や留年をしたり、卒業はしたが就職ができずに返還することが難しいなどの場合は、日本学生支援機構（JASSO）へ返還期限の猶予の手続きをとることで返還の開始を先送りすることができる場合があります。

このほか、月々の返還額を少なくする減額返還制度もありますので、ホームページにてご確認ください。



返還を延滞した場合



○延滞が3か月以上となった場合には、延滞情報が個人信用情報機関に登録されるため、スマートフォン等の分割払いやクレジットカードまたは住宅ローン等の利用ができなくなる場合があります（人的保証を選択した場合も同様です）。

○さらに、一定期間の督促後、日本学生支援機構（JASSO）の請求に基づき、保証機関（JEES）が本人の代わりに一括で支払います（代位弁済）。代位弁済が行われた場合、個人信用情報機関に代位弁済情報が登録されます。

○代位弁済を行ったあと、保証機関（JEES）から延滞した本人に、その分の返済を請求します。

代位弁済が行われた場合、必ず本人が保証機関（JEES）に返済しなければなりません。

保証機関（JEES）においても、返済が困難な場合は、本人の生活状況や個別事情をご相談のうえ、分割返済や返済期限猶予制度が認められることがあります。